

令和7年 第1回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和7年1月16日(木)
2. 開催場所 津久見市役所 大会議室
3. 開催時間 9時30分～10時06分
4. 出席委員

	出席委員			欠席委員	事務局
1 番	瀬戸口	弥栄子	君		主幹 中 野 利 枝
2 番	石 井	嘉一郎	君		アドバイザー 浅 田 誠 治
3 番	五十川	正 文	君		
4 番	上 杉	益 美	君		
5 番	樋 口	寛 司	君		
6 番	松 尾	長 生	君		
7 番	渡 邊	秀 寿	君		
8 番	岩 崎	達 也	君		
第1地区	上 野	博 明	君		
第2地区	大 杉	栄 一	君		
第3地区	前 野	茂 樹	君		
第4地区	加 藤	尚 喜	君		
第5地区	祖 田	宗 重	君		
第5地区	仲 尾	次 生	君		
第6地区	川 野	喜 一	君		
第7地区	佐 藤	梅太郎	君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
 - 議案第 1 号 現況証明書（非農地証明書）の発行について
 - 議案第 2 号 農地法第5条の規定による許可申請について（所有権移転）
 - 議案第 3 号 津久見市農用地利用集積等促進計画について

会議開会時間 9時30分

事務局 ただ今から令和7年第1回定例会を開催いたします。
事務局長は、宮崎県川南町農業委員会の視察対応のため欠席しております。
それでは、会長、挨拶をお願いします

会 長 皆さん、おはようございます。
 本年もよろしくお願いいたします。
 最近、流行り病が流行しておりますので、手洗い、うがい等基本的な感染対策を
 しっかりやってもらいたいと思います。
 本日、開会を30分早めたのは、先ほど事務局が話したとおり宮崎県川南町の農業
 委員会みなさんが市民農園の視察に来ておりますので、この後、私と会長代理と
 で行って対応したいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 本日、委員8名中、出席者8名で定例会は成立しています。
 それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっ
 ておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。
 津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議
 長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

 それでは（1番）瀬戸口 弥栄子委員、（2番）石 井 嘉一郎委員、よろしく
 お願いします。

 議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務
 局職員を指名します。

 議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局 議案第1号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明書）は1件です。
 議案書をもとに説明します。

【議案第1号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字四浦字内ヶ浦6524番4ほか3筆 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 山林 |
| ・登記面積 | 2,094.00㎡ |
| ・申請人 | ●●●●● 千葉県木更津岩根●丁目●番●号 |

 昭和60年に土地を相続したが、千葉県在住のため耕作していない。
 現在は樹木が自生し山林化しており、農地への復元は困難である。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

6 番 12月20日に事務局と現地に行きました。

 この狩床地区は、鳩浦地区、落ノ浦地区、高浜地区に次いで人口が多かったのですが、少子高齢化により現在は7軒しかない地区です。

 区長さんに会いまして、色々話をしたんですが、現地は山林化してしまって道もなく、全く行けるような状況ではないということで、申請人も行ったことがないとのことです。現地に行く道さえないという状況なので、どうにもならないと思います。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

 (質問、意見なし)

 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

 全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第2号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請(所有権移転)は3件です。まず1件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第2号(所有権移転) 1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|--|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字上青江字中津留6572番ほか1筆 |
| ・登記地目 | 田 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・転用面積 | 438.00㎡ |
| ・譲受人 | ●●●● ●●●●●● 代表取締役社長 ●●●●●
津久見市合ノ元町●番●●● |
| ・譲渡人 | ●●●● 津久見市大字上青江●●●●●番地の● |
| ・転用目的 | 資材置場 |
| ・農地区分等 | 第3種農地 用途地域無指定地域 |
- 転用目的は、資材置場として使用するため。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

2 番 場所は青江ダム方面へ行く途中の、中川内バス停より中津留橋を渡り100メートル上流に行った所で、譲受人の所有地内です。その所有地内にある砂防ダムに堆積した土砂除去のための資材置き場として使われるもので、隣接地の同意も取っているという事なので問題ないと思われます。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

5 番 この地域は、ほとんど農業をしている家庭もなく、大部分の農地が荒れた状態にあります。現在、譲受人がこの地域を結構活用していきまして、残った園地のほとんども利用している状態になっているようでありますが、農地として再利用するのはなかなか困難だと思われるので、そういった意味でも良かったのかなと思います。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号の1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第2号の1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 続いて、農地法第5条の規定による許可申請（所有権移転）の2件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第2号（所有権移転）2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字上青江字中津留6574番1
 - ・登記地目 畑
 - ・現況地目 荒畑
 - ・転用面積 13.00㎡
 - ・譲受人 ●●●● ●●●● 代表取締役 ●●●●
津久見市合ノ元町●番●●
 - ・譲渡人 ●●●● 津久見市大字上青江●●●●番地
 - ・転用目的 道路用地
 - ・農地区分等 第3種農地 用途地域無指定地域
- 転用目的は、道路用地として使用するため。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

2 番 先ほどの1件目と関連しており、土地も隣接しています。この案件は、道路を通すための申請のようですが、隣接地の同意も得ていますので問題ないと思われます。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

5 番 先ほどの事務局の説明でもありましたように、実際に譲渡人もですね、どこが自分の土地の境界かよくわからないくらい長い間、放置された土地ですので、こういった利用でも良いだろうと思います。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号の2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第2号の2件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 続いて、農地法第5条の規定による許可申請（所有権移転）の3件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第2号（所有権移転）3件目について議案書と写真をもとに
朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字上青江字中津留6575番1
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 荒畑
- ・転用面積 62.00㎡
- ・譲受人 ●●●● ●●●● 代表取締役 ●●●●
津久見市合ノ元町●番●●
- ・譲渡人 ●●●●●● 津久見市大字上青江●●●●●番地
- ・転用目的 道路用地
- ・農地区分等 第3種農地 用途地域無指定地域
転用目的は、道路用地として使用するため。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

2 番 前の案件と同じで、もう隣接しているので問題ないと思われます。以上です。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

5 番 全く問題ないと思います。よろしくお願いします。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号の3件目について、
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第2号の3件目は原案のとおり決定しましたので、
許可書を発行することといたします。

事務局 議案第3号の議案書をご覧ください。「農用地利用集積等促進計画について」は2件です。まず1件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第3号 「農用地利用集積等促進計画について」の1件目を議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字天神山口6110番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・面積 1,217.00㎡
- ・借受者 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
- ・貸付期間 10年

議 長 ただいまの事務局説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号の1件目について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第3号の1件目は原案のとおり承認しましたので、「異議がないもの」とし、その意見を津久見市へ回答いたします。

事務局 続いて、「農用地利用集積等促進計画について」の2件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第3号 「農用地利用集積等促進計画について」の2件目を議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字田尾前5841番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・面積 415.00㎡
- ・借受者 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
- ・貸付期間 10年

議 長 ただいまの事務局説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号の2件目について、
原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第3号の2件目は原案のとおり承認しましたので、
「異議がないもの」とし、その意見を津久見市へ回答いたします。

以上をもちまして、津久見市農業委員会第1回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時06分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和7年1月16日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 瀬戸口 弥栄子

議事録署名委員 石 井 嘉一郎